

湖北広域行政事務センター

新一般廃棄物処理施設整備運営事業

特定事業の選定

特定事業の選定及び公表について

センターでは、新一般廃棄物処理施設整備運営事業について、本事業を**特定事業として選定**しました。特定事業の選定にあたっての客観的評価の結果を下記のとおり公表します。

特定事業の選定とは？

公共事業等の整備事業にあたり、民間の資金や能力を活用することにより、効率的かつ効果的に実施されるものを特定事業といい、公共事業等の管理者が、基本方針及び実施方針に基づき、PFI事業として実施することが適切であり、PFI法による実施について決定することを**特定事業として選定する**といいます。

1. 特定事業の評価の方法

本事業をPFI事業として実施することにより、従来方式(下記①)と比較して、事業期間を通じたセンターの財政負担の縮減が期待できること(定量評価)、公共サービスの水準の向上が期待できること(定性評価)を選定の基準とし、「**定量的評価**」、「**定性的評価**」、「**事業者に移転するリスクの評価**」について評価を行いました。

2. 評価の結果

効果が期待できること

○定量的評価

・PFI事業より実施した場合の財政支出の削減効果は次のとおりです。

項目	値(割合)
①センターが自ら実施する場合	100%
②PFI事業により実施する場合	95.2%
③VFM	4.8%

○定性的評価

- 1.民間事業者の創意工夫の発揮によるサービス水準の向上ができる。
- 2.複層的なモニタリングによる事業への安心感が得られる。
- 3.リスク分担の明確化による事業の安定運営が確保できる。
- 4.財政負担の平準化と適正な維持管理が実施できる。

○事業者に移転するリスクの評価

・事業者が有するリスクコントロール及びリスクヘッジのノウハウを活かすことで、顕在化の抑制、顕在時の被害額の抑制が期待できる。

3. 総合評価及び選定結果

総合評価

本事業をPFI事業として実施することにより、センターの財政負担額についてVFM4.8%の縮減が期待できます。また、公共サービスの水準の向上や、リスクの顕在化抑制及び被害額抑制による安定した事業運営が期待できます。

以上の総合評価結果より、**特定事業として選定**しました。